

令和2年5月

定例教育委員会議案

臼杵市教育委員会

※報告第9号については
非公開につき削除

令和2年5月定例教育委員会付議議案 目次

報告第 9号	専決処分の承認を求めることについて-----1 (教職員（小・中学校）の内申について)
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて-----2 (臼杵市立小・中学校職員在宅勤務制度実施要領の施行について)
第36号議案	臼杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について-----3
第37号議案	臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員の委嘱又は任命について-----4

報告第10号

専決処分の承認を求めるについて

臼杵市立小・中学校職員在宅勤務制度実施要領の施行について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する専務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）の第2条に基づき報告し承認を求める。

令和2年5月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 安 東 雅 幸

専決年月日 令和2年4月20日

専決処分内容 下記のとおり

記

臼杵市立小・中学校職員在宅勤務制度実施要領の施行について
(内容別紙)

理由

県教育委員会から新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、県立学校に勤務する学校職員について在宅で勤務を可能とする制度の通知があったことから、本市市立学校職員についても在宅勤務を可能とする必要があるため。

第36号議案

臼杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

臼杵市就学支援委員会委員を委嘱又は任命することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求める。

令和2年5月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 安東 雅幸

任期満了に伴い、臼杵市就学支援委員会規則第3条の規定に基づき、令和2年6月1日付けで下記の者に委嘱または任命する。

記

臼杵市就学支援委員会委員の委嘱又は任命について

(別紙のとおり)

理由

臼杵市就学支援委員会規則による委員を委嘱または任命し、就学支援委員会を開催する必要があるため。

第37号議案

臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員の委嘱又は任命について

臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員を委嘱又は任命することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第1項第13号の規定に基づき議決を求める。

令和2年5月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 安 東 雅 幸

任期満了に伴い、臼杵市就学支援委員会規則第7条の規定に基づき、令和2年6月1日付けて下記の者に委嘱または任命する。

記

臼杵市就学支援委員会調査部会調査委員を委嘱又は任命について

(別紙のとおり)

理由

臼杵市就学支援委員会規則による委員を委嘱または任命し、就学支援委員会調査部会を開催する必要があるため。